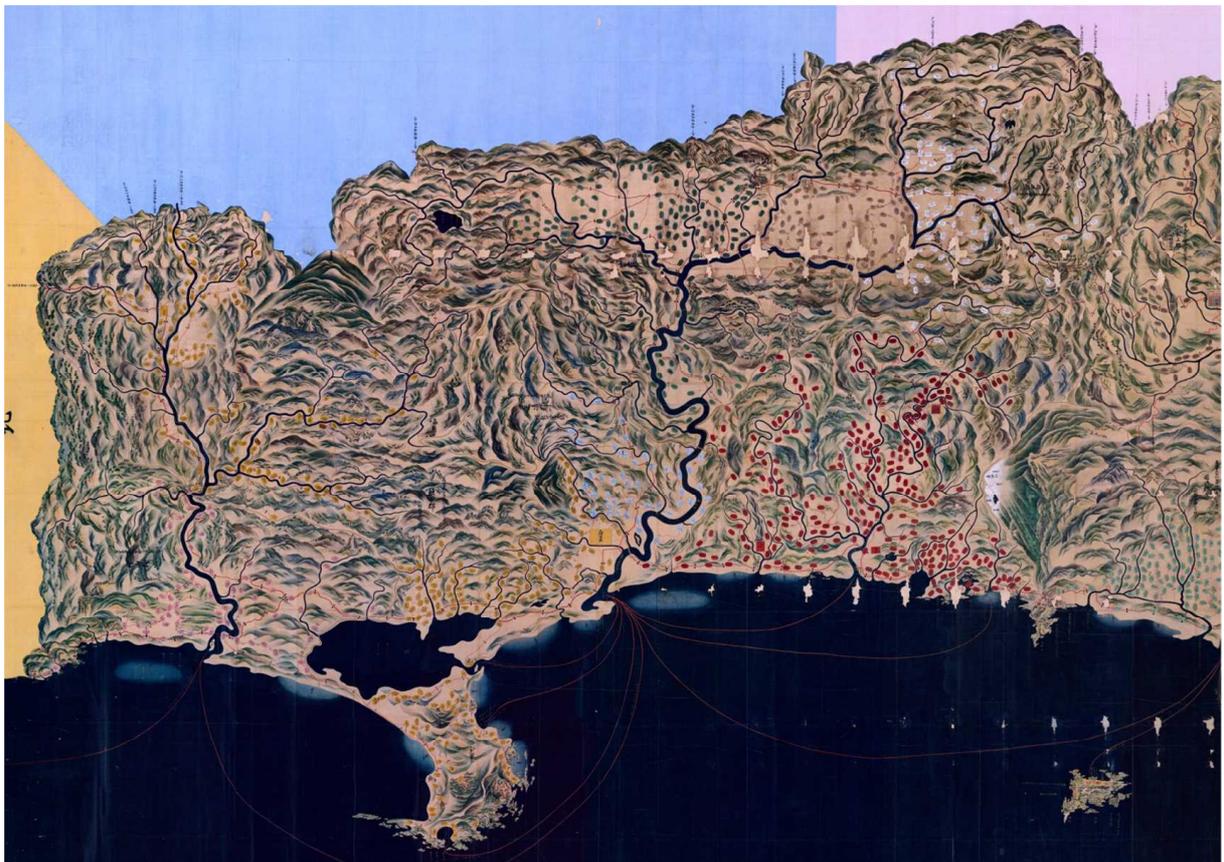


平成19年度秋田県公文書館特選展示

公文書館所蔵の 秋田県指定有形文化財



「出羽一國御絵図」(1225×535cm)

期間 平成19年11月2日(金)～29日(木)
午前10時～午後5時

会場 秋田県公文書館 2階 特別展示室

はじめに

秋田県公文書館では、県指定有形文化財として、昭和27年(1952)11月に本県で2番目に指定された「出羽一国御絵図」から平成18年度(2006)指定の「日本六十余州国々切絵図」69点に至る合計9件で86点(詳細な史料点数は1,344点)もの史料群を所蔵しています。その中には、上記「出羽一国御絵図」や「梅津政景日記」・「国典類抄」などの全国的に見ても特に注目されている史料群も含まれています。

このたび、皆様にごこうした貴重な文化財史料を広く御紹介したいと思い、特選展示『公文書館所蔵の秋田県指定有形文化財』を開催することにしました。

また、当館が次期文化財指定の史料候補として挙げています「秋田県庁近代文書群」も併せて御紹介いたします。当館所蔵の文化財史料をごゆっくり御覧ください。

1「日本六十余州国々切絵図」について (文化財一覧-9)

「日本六十余州国々切絵図」は、江戸時代初期の寛永10年(1633)に江戸幕府が、国情視察のため全国に派遣した国廻り上使(巡見使)によって集められた諸国の簡略な国絵図を、後世に秋田藩佐竹家において模写し家蔵史料として伝来していたものと思われる。絵図は、松前(現在の北海道)と琉球(現在の沖縄)を除く全国68国分と別様式による備前国絵図1枚を合わせた合計69枚の絵図史料群から構成されます。

陸奥国や出羽国を例外とすれば、多くは縦・横1mほどの大きさに城地と街道及び村の配置等が記載され、既存の国絵図等を参考に簡略に描かれたものと考えられます。寛永国絵図の原本は現存しませんが、まとまった模写図として山口県文書館及び当館に一揃えずつ伝来しています。江戸時代初期の県内はもとより全国の様子を知ることができる一括史料として貴重な史料といえます。今回は「出羽国」をご紹介します。

2「秋田領給人町絵図」について (文化財一覧-6)

秋田藩では五代藩主義峯のもとで家老今宮大学義透により享保7年(1722)から同15年(1730)までの9年間に領内調査が行われました。その際、十二所・大館・檜山・刈和野・角間川・角館・横手・湯沢・院内といった所預・組下持の置かれた領内要所の給人町の絵図が作成されました。(ただし、現在、十二所・角間川の絵図は所在不明)

「大館絵図」(県C-190 141×178cm)

城郭は長木川と米代川の間延びた舌状の台地状に位置し、長根山・鳳凰山を後背にして、梯郭式に縄張りされています。大館城代には、慶長13年(1608)佐竹氏一門の小場義成が任命されました。元和元年(1615)の一国一城令が出された際には、幕府から特別に許可され破却されませんでした。

本丸と二ノ丸を囲んで侍町(内町)が配置され、本藩から派遣された組下給人は三ノ丸・谷地町・桜町等に、小場氏の家臣は中城町・片町等に、足軽衆は本藩足軽は足軽町に、小場氏足軽は独鈷町に居住しました。内町を囲むように羽州街道が通り、街道に沿って外町が、また、羽州街道入口に寺が配置され寺町を形成しています。

「檜山一圓御絵図」(県C-119 172×233cm)

慶長7年(1602)秋田安東氏に代わり佐竹氏一門小場氏、そして慶長15年(1610)代わって多賀谷氏が入りました。元和元年の一国一城令により檜山城は破却されましたが、多賀谷氏は茶白山に新たな居館を築きました。

多賀谷氏の居館を中心に東西南の三方に家臣の住居を置き、東側母体村へ延びる通りに組下持松野氏とその組下・足軽の屋敷が続き、上町には多賀谷氏家臣の屋敷地が並び、突き当たり南側には多宝院があります。東南部には檜山安東氏の城館である山城の跡が「古

城」と記載され檜山町を包むように馬蹄形に連なっています。羽州街道を進んで大橋を渡った馬苦勞町・大町・愛宕町には町屋が並んでいます。

「仙北郡刈和野一圓之図」(県C - 91 126 × 133 cm)

渋江氏と組下給人及び足輕が配置されました。各方面に海道(街道)名の記載があり、また、雄物川舟運の船着場などの物資の集散地として政治・経済流通の要地でした。

町は二日町・五日町、侍町は愛宕町・御指南町等、中央に「御休」があり、「梁下屋敷」や「梁屋敷」と貼紙がありますが、梁氏は渋江氏組下給人の組頭を務めていました。

「仙北郡角館絵図」(県C - 95 314 × 163 cm)

慶長8年(1603)戸沢氏に代わり佐竹義宣の実弟芦名義勝が城代(所預)として入り、同時に組下持として佐竹一門今宮氏と大山氏が在駐しました。元和6年(1620)支城破却令により角館城は破却され、明暦元年(1655)芦名氏が断絶すると、佐竹一門の北家義隣が入り、組下持は今宮氏や大山氏に代り箭田野氏のち塩谷氏が在駐しました。

町は南北に長方形で、北端古城の麓に芦名氏のち佐竹北家の屋敷が置かれ、ほぼ中央にある東西方向の火除地の北側を内町、南を外町としました。内町は、表町・裏町・勝楽町・小人町・谷地町等からなり、外町は、横町・七日町・中町・上新町、その通りの東側には寺院が並んでいます。

「横手絵図」(県C - 21 220 × 144 cm)

小野寺氏改易後の慶長7年(1602)横手城代に伊達盛重、搦手城代向右近宣政が入り、翌8年(1603)須田盛秀が副城代として組下茂木百騎を率いて入りました。寛永元年(1624)伊達氏に代わり須田氏が、そして寛文12年(1672)須田氏に代わり佐竹一門戸村氏が城代(所預)に任じられ幕末に至ります。

横手川が城下町を内町と外町とに分断し、内町は向氏組下給人と足輕の居住した羽黒町、戸村氏組下給人と足輕及び戸村氏家臣の居住する嶋崎町・根岸町、茂木百騎の居住する表町、戸村氏組下給人の居住する本町、戸村氏家臣の居住する横町等からなり、外町は大町・川原町・四日町・二日町・五日町・馬口勞町等からなります。

「湯沢絵図」(県C - 4 417 × 187 cm)

慶長7年(1602)佐竹南家が所預として入りましたが、元和6年の支城破却令により湯沢城は破却され山の下に居館を構えました。東・南側に山を背にして北・西側に土手と堀を築き、周囲には内曲輪があります。

内町には、南家家臣屋敷の置かれた内曲輪、南家家臣の歩行を中心とした大工町、歩行・中間・足輕が居住した新町、南家家臣が居住した金池町・根小屋、佐竹南家の組下給人の居住する内館町があります。外町は内町西側の羽州街道に沿って田町・大町・柳町等が並びます。また、浦町西に六寺が集中して寺町の様相を呈しています。

「院内一圓之図」(県C - 6 229 × 272 cm)

院内の所預には、真壁氏のち寛文11年(1671)には小田野氏、翌12年(1672)には箭田野氏、延宝8年(1680)は代わって佐竹一門の大山氏が置かれました。

館山の東側雄物川を渡る桂橋から横堀村方面には町屋があり、北側には所預大山氏の組下給人の居住する田町・内町・新町が、内町には組下給人屋敷、新町には組下給人屋敷の他に所預大山氏の屋敷と本陣があります。桂町の東側には御足輕屋敷が、西端に「御関所」、北側は荒町から院内銀山へと続いています。

3 「久保田城下絵図 1 鋪2 幅」について(文化財一覧 - 8 - ~)

「出羽国秋田郡久保田城絵図」(県C - 173 348 × 252 cm)

「出羽国秋田郡久保田城絵図」(県C - 174 347 × 255 cm)

「御城下御要害下絵図」(県C - 175 252 × 369 cm)

2代藩主佐竹義隆の時代の正保2年(1645)、江戸幕府の命令により作成され、正保4年(1647)に「出羽一国御絵図」と「郷帳」とともに幕府に提出されました。原図は幕府文庫の国立公文書館内閣文庫で所蔵していますが、はその控え、は記載内容がよりやや詳しいことから、模写して藩行政に使用されたものと考えられ、は淡い彩色で記載は簡略で書き直した跡があることから及びの下絵図と考えられます。

久保田城は慶長8年(1603)に築城に着手し完成させた平山城で、山の頂上部に本丸を置き、東側に二ノ丸、北側には八幡山別郭を隔てて北ノ丸、北・東・南の三方をコの字型に囲む形に三ノ丸が設けられ、西側西曲輪内には兵具蔵が設けられていました。

絵図にはこうした城郭や侍町・寺町や東西南北の方位と郊外の丘陵・河川等が記され、丘陵には高さや本丸との比高・距離が注記されています。さらに、道路を黄色(道路の中心は朱線)、堀・川を紺色、土塁を緑色で彩色され、寛永期の久保田城下町の第三次町割の様子を伝えています。今回はとの絵図をご紹介します。

4「久保田城下絵図 1幅1鋪」について(文化財一覧-7-)

久保田城下絵図については、慶長7年(1602)の佐竹氏転封以来、秋田藩では幕府国目付へ提出するためや藩行政のために作成されていました。

「御城下絵図」(県C-165 299×326cm)

この絵図は裏書のように寛保2年(1742)の久保田城下の様子を描いたものと考えられます。城下町周辺の記載が詳細かつ広域にわたり、諸施設や寺社、城郭内の施設や橋・門・櫓などが鳥瞰図風に立体的に描かれています。また、穴門付近に享保10年(1725)設置の「評定所」、土手長町に享保20年(1735)に分置された「町奉行所・御用屋敷」の記載があるなど、ほぼ完成した久保田城下町の様子がわかります。

「御城下絵図」(県C-599 221×179cm)

宝暦8年(1758)に秋田藩主佐竹義明が死去し、嫡子義敦がわずか11歳で襲封したため、その領内を監察する目的で翌9年(1759)、幕府国目付(安西彦五郎・建部荒次郎)の二人が秋田に下向した際に作成・提出されたものの控え絵図です。

侍屋敷は緑色・足輕中間屋敷は茶色・町屋敷は桃色・寺地は白色・堀川は水色・道は黄色・土塁は黒色と彩色され、周辺の寺社と城郭施設等は鳥瞰図風に描かれ、城郭規模・城郭施設の名称と数、堀の長さや巾などが詳記されているなど、幕府提出用という用途からか政治的・軍事的に必要な情報がもりこまれています。今回はの絵図をご紹介します。

5「佐竹北家日記」について(文化財一覧-3)

「佐竹北家日記」は角館佐竹「北家」2代義明の延宝2年(1674)から11代義尚に至る明治27年(1894)までの220年の長きにわたって書き継がれたもので、当館では765冊を所蔵しています。

内容的には角館「所預」として家臣や知行所の支配・新田の開墾などの公的記事の他に、久保田や江戸での御用記録、また、一族の動静・交際・行事・習慣など私事記録も多く、上級武士の家政や藩政についての貴重な史料といえます。

6「羽陽秋北水土録」について(文化財一覧-5)

「羽陽秋北水土録」は、平鹿郡浅舞村玄福寺10世照井浄因(釈浄因)による天明8年(1788)の著作で、寛政の初め9代藩主義和に献上されたものです。当館所蔵の本書は、寛政2年(1790)の写本とされ、10巻11冊(巻10は2冊)からなり、「序」及び本文15章から構成されます。題名は、「羽陽は出羽国、秋北は秋田三郡、仙北三郡、水土は万物の根源」を意味し、国家=藩と安民のために書いた意見書とされています。

内容は、「総序」「伏難」「説題」の各章で目的・題名や用語の意味等を述べ、「三才」「山海」「水源」「河堰」「井田」「時候」「執職」「政事」「祭祀」「礼儀」「雑例」の各章で本論を展開し、最後に「結文」で締めくくっています。廃田復興に携わった農業経営者でもある仏教者が著した実践的農業経済書であり、かつ地方行政機構の改革案や農村荒廃への具体策を論じた総合発展計画書といえます。

7「国典類抄」について（文化財一覧 - 4）

国典類抄の前編は、藩祖佐竹義宣から5代義峰までの五代にわたり、後編は、6代義真・7代義明・8代義敦の三代にわたってまとめられた佐竹家の故実典礼の記録であると同時に、その領国である秋田藩の政治記録といえます。

文化8年（1811）に9代藩主佐竹義和より編さんを命じられ、家老疋田斎定綱を総裁、山方太郎左衛門泰純ら6人を撰者とし、「文書所」で編集が進められ、藩庁内の蔵書や家老らの勤役日記など3,000冊近い書物を出典として引用しており、吉部・凶部・軍部・賓部・嘉部・雑部の六部立の形式になっています。前編は文化13年（1816）閏8月、後編は文政2年（1819）閏4月に完成しました。清書本は前編226冊・後編281冊の計507冊ですが、現在その所在は不明です。当館で所蔵している本書は草稿本で、前編232冊・後編242冊の計474冊の構成ですが、前編雑部11と後編賓部1及び31の3冊が欠本であり、現存しているのは471冊となります。

質・量ともに全国的にも注目されている貴重な史料であり、昭和53年度より62年度までに、翻刻・活字本として全19冊が秋田県立秋田図書館より刊行されています。

8「梅津政景日記」について（文化財一覧 - 2）

梅津政景日記は、秋田藩初代藩主佐竹義宣の側近（近習出頭人）で家老として活躍した梅津主馬政景（1581～1633）の自筆日記です。

原本は慶長17年（1612）2月28日から寛永10年（1633）3月6日にわたる21巻25冊ですが、当館では巻16下を欠く24冊を所蔵しています。

この日記は政景個人の日記ですが、秋田藩の院内銀山奉行・惣山奉行・勘定奉行・久保田町奉行・家老職を歴任した人物の公私にわたる記録としての性質を持っています。

そのため、県内最古の重臣の日記として秋田藩初期の藩政、特に鉱山行政・財政から武士・庶民の生活に至るまでを知るだけでなく、広くこの時期の全国情勢についても記されているため、たいへん貴重な史料といえます。なお、翻刻・活字本（全9冊）として、東京大学史料編纂所（発行：岩波書店）より刊行されています。

9「出羽一国御絵図」について（1225×535cm）（文化財一覧表 - 1）

江戸幕府（3代家光）が正保元年（1644）に諸大名に命じて作成させ、同4年（1647）に提出させた国絵図で、出羽国の絵図元には秋田藩（2代義隆）が指名されました。記載領域は、置賜・村山・最上・田川・櫛引・遊佐の6郡（現在の山形県）と由利領（郡）・雄勝・平鹿・山本・豊嶋・秋田・檜山の7郡（現在の秋田県）の合わせて13郡の広大な範囲となっています。

この絵図は、幕府へ提出した原図（焼失）とは別に絵図元の秋田藩佐竹家で控えとしてもう1鋪作成し、江戸藩邸に伝来していたものとされています。

山・川・国郡境・城下町・郡村名・村高・道路・一里塚・海上航路等が極彩色で詳細に描かれていて、また、絵図右下には各大名の知行高と13郡の色分け及び生産高が注記されています。絵師は狩野定信と伝えられています。

秋田県公文書館所蔵県指定有形文化財一覧

	名称及び員数	整理記号	指定年月日	記号番号
1	出羽一國御絵図 1幅		昭和27年11月1日	書2
2	梅津政景日記 24冊	A312 - 130 - 1 ~ 21	昭和41年3月22日	書14
3	佐竹北家日記 756冊	AK212 - 1 - 1 ~ 765	昭和42年9月26日	書15
4	国典類抄 471冊	AS209 - 167 - 1 ~ 178 - 32	平成7年3月17日	書跡 ・古文書等26
5	羽陽秋北水土録 11冊	混18 - 147 - 1 ~ 11	平成15年3月25日	典籍14
6	秋田領給人町絵図 7鋪		昭和63年3月15日	歴5
	大館絵図	県C - 190		
	檜山一圓御絵図	県C - 119		
	仙北郡刈和野一圓之図	県C - 91		
	仙北郡角館絵図	県C - 95		
	横手絵図	県C - 21		
	湯沢絵図	県C - 4		
	院内一圓之図	県C - 6		
7	久保田城下絵図 1幅1鋪		平成元年3月17日	歴6
	御城下絵図	県C - 165		
	御城下絵図	県C - 599		
8	久保田城下絵図 1鋪2幅		平成3年3月19日	歴8
	出羽国秋田郡久保田城絵図	県C - 173		
	出羽国秋田郡久保田城絵図	県C - 174		
	御城下御要害下絵図	県C - 175		
9	日本六十余州国々切絵図	A290 - 114 - 1 ~ 69	平成19年3月20日	古13

平成19年4月2日現在

「秋田県庁近代文書群」について

「秋田県庁近代文書群」は、明治4年(1871)の廃藩置県から昭和22年(1947)の地方自治法施行前まで、県が作成した行政文書群です。特徴として、その内容が民生・土木・教育・兵事・勸業など行政全般にわたること、戦災や震災等を免れ先人達の努力により1万数千冊におよぶ冊数が保存されていること、明治8年に他府県に先駆けて近代的文書管理制度を導入したことがあげられます。また、これらの文書群を利用しやすいように構造分析に基づく目録を現在刊行しているところです。

特選展展示資料（各分野から選びました）

資 料 名	表 紙 年	資 料 番 号
「第一課駅逓掛事務簿」郵便関係ノ部 一番	明治7年	930103-06404
「第一課駅逓掛事務簿」郵便関係ノ部 二番	明治7年	930103-06405
「第二課諸務掛」博覧会及雑之部	明治7年	930103-07779
「第五課学務掛事務簿」教員生徒進退之部 六番	明治11年	930103-03717
「衛生課司薬掛事務簿」雑之部 一番追加	明治14年	940108-00111
「御巡幸御用掛事務簿」天覧物取調掛之部 二番	明治14年	930103-12011
「公園事務簿」	明治34年	930103-08423
「横荘鉄道工事書類」	大正6～7年	930103-06105
「震災関係書類」	大正12～13年	930103-08396

- … 秋田県で最初に近代的な文書管理制度が整備された時期に作成された和綴の簿冊で、「郵便関係之部」のように分類された表紙及び件名目次が整然と墨書されています。
- … 明治9年(1876)にアメリカ合衆国で開催されたフィラデルフィア万国博覧会に秋田県が出品した能代春慶塗や秋田畝織の記録です。
- … 明治11年(1878)の北秋田郡鷹巣小学校の試験問題です。当時の小学校は、半年ごとに試験が実施され合格者のみが進級できる厳しい仕組みでした。
- … 明治14年(1881)にドイツで開催の鉱泉学博覧会のため内務省衛生局から要請され、秋田県が県内の温泉の沿革や薬効等を調査した記録です。
- … 明治14年の天皇の県内御巡幸の際に天覧物を調査した記録で、展示しているのは土崎港町の天覧ボート競技の絵図です。
- … 明治34年(1901)に、旧久保田城址の県公園（現・千秋公園）の照明に採用された当時最新の米国製アークランプのカタログです。
- … 横手・本荘間の連絡を目指した横荘鉄道株式会社の大正6～7年(1917～1918)の鉄道敷設工事免許関係の簿冊で、展示はイギリス製蒸気機関車の青写真です。
- … 大正12年(1923)の関東大震災の際、秋田県から東京方面へ食糧や衣料、日用雑貨品など援助物資を送った際の記録です。

上記の資料は、特選展終了後、資料番号により閲覧申請できます。



「秋田県庁近代文書群」

平成19年度秋田県公文書館特選展示
 公文書館所蔵の秋田県指定有形文化財 リーフレット
 平成19年11月2日 発行
 編集・発行 秋田県公文書館
 〒010-0952 秋田市山王新町14-31
 TEL 018(866)8301 FAX 018(866)8303
 URL <http://www.pref.akita.lg.jp/kobunsyo/>